# みんなで築こう人権の世紀

# 12月4日から10日は人権週間です



「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」です。誰 もが自分らしく、自由に、幸せに生きる権利です。誰にとっても身近で大切なものであり、違いを認 め合う心によって守られます。

今、人権を守るために、私たちに何ができるのか、身近なところから考えてみましょう。

### STOP! ワクチンハラスメント

皆さんは"ワクハラ"ってご存じですか? "ワクハラ"とは"**ワクチンハラスメント"**の略で、 新型コロナウイルスワクチンの予防接種を希望しな

い人に対して、接種を強要したり、職場や学校にお いて不当な扱いをしたりする問題の ことです。

ワクチンを接種するかしないか は、個人の意思に委ねられます。接 種してもしなくても、引き続き感染 対策を怠らないことが大切です。



## 下野市人権推進審議会って?

市民一人ひとりの人権が尊重される平 和で豊かな社会を実現するため、「下野 市人権教育・啓発推進行動計画」の策定 と進捗管理のほか、人権に関する施策や 諸問題の調査・審議を行う会議です。

現在、市では、令和4年度から2年 間、公募委員として会議に出席し、「市 民」の視点からご意見をくださる方を募 集しています。詳しくは広報しもつけ11 月号の34ページをご覧ください。

## 人権に関する相談先は・・・

#### 対面相談

12月の予定は40ページの 「心配ごと悩みごと・子育て相 談」をご参照ください。

# 心配ごと悩みごと相談

月2回開催。人権擁護委員が、住民の皆さんからの人 権相談に応じています。

※人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の人たち で、地域の中で人権侵害が起きないように見守り、皆さ んからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。

#### 女性の人権ホットライン

午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)

# みんなの人権110番

午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)

#### 子どもの人権110番

午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)

#### 全国共通ナビダイヤル

**2**0570(070)810

全国共通ナビダイヤル

**2**0570(003)110

全国共通フリーダイヤル

**2**0120(007)110

# 電話相談

電話は、おかけになった 場所の最寄りの法務局・地 方法務局につながります。

相談は、人権擁護委員ま たは法務局職員がお受けし ます。



ひとりで悩まずに ご相談ください。



相談は無料です。 秘密は厳守します



問い合わせ先

市民協働推進課

**1**(32)8887